

入 札 公 告

次のとおり制限付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 16 日

越前市長 平 林 透

1 入札に付する事項

- （1）工 事 名 越前市消防団岡本分団車庫兼詰所建設工事
- （2）工事場所 越前市新在家町 8－4 1
- （3）工事概要 鉄骨造平屋建て 51.06㎡
- （4）工 期 令和 9 年 3 月 19 日
- （5）設 計 額 金 37,823,000 円（税抜き）

2 入札参加資格要件

入札に参加できる者は、市長が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定された者で、次に掲げる要件を全て満たした者とする。

共 通 事 項	（1）令和 8 年度越前市競争入札参加資格者名簿に登録されている者 （2）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者 （3）福井県及び越前市において指名停止を受けている期間中でない者
登 録 業 種	建築一式工事
等級又は総合評点	B 等級
営業所の所在地	主たる営業所（建設業法第 3 条の営業所をいう。）の所在地が越前市内にあること。
そ の 他	（1）主任技術者又は監理技術者（建設業法第 26 条の規定による。）を当該工事現場に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者は、3 か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者であること。

3 設計図書等の閲覧及び質問

- （1）入札参加者は、設計書、図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）の閲覧をしなければならない。
- （2）設計図書等に対する質問がある場合は、担当課に質問書を持参又は郵送により行うものとする。

4 工事費内訳書の提出

- (1) 入札参加者は、第1回の入札に際し、越前市工事費内訳書提出指針に基づき、第1回の入札金額に対応した工事費内訳書を、福井県電子入札システムを利用して提出しなければならない。
- (2) 落札者は、契約締結までに上記の工事費内訳書と同じ内容の工事費内訳書を工事担当課に提出し、確認を受けること。ただし、第2回の入札を行った場合は、落札額に対応した工事費内訳書とする。

5 入札の日程、支払条件等

手続等	期間・期日・期限	場所・方法
設計図書等の閲覧	令和8年9月16日から 令和8年10月4日まで	入札情報サービスシステム
質問書の受付	令和8年9月16日から 令和8年9月30日まで	建設部 建築住宅課
回答書の閲覧	令和8年9月16日から 令和8年10月4日まで	入札情報サービスシステム
入札書受付	令和8年10月5日 午前8時30分から 令和8年10月6日 午後3時00分まで	福井県電子入札システム
開札日時	令和8年10月7日 午前9時15分	福井県電子入札システム
入札方式	制限付き一般競争入札（事後審査型） 電子入札	
入札回数	2回を限度とする。	
入札参加資格確認書類の提出依頼を受けた場合の提出期限	令和8年10月8日 正午まで	福井県電子入札システム
入札参加資格確認通知	入札参加資格確認書類の確認後、結果を通知する。	福井県電子入札システム
入札保証金	免除	
契約保証金	あり	
最低制限価格の設定	あり（最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とする。）	
契約書作成の要否	必要	
前払金	あり	
部分払	あり	

6 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- (2) 配置予定の現場代理人、監理技術者等調書（様式第3号）
- (3) 配置予定の監理技術者又は主任技術者の3か月以上の継続的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証等）の写し
- (4) 営業所の専任技術者証明書の写し

7 入札の無効

越前市契約規則（平成17年越前市規則第54号）第15条に掲げるもののほか、次のいずれかに該当する者のした入札は、無効とする。

- (1) 開札時点で入札参加資格のない者
- (2) 入札公告、現場説明書及び入札心得において示した条件に違反した者
- (3) 公表された設計額を超える価格で入札をした者
- (4) 設計図書等の閲覧をしなかった者又は閲覧したことを入札執行者が確認することができなかった者
- (5) 工事費内訳書の提出を行わなかった者又は提出された工事費内訳書が必要事項を満たしていると認められなかった者
- (6) 開札から落札者の決定までの間に入札参加資格を欠くに至った者

8 入札の延期等

次のいずれかに該当する場合、本入札を延期、中止又は内容を変更するものとする。

- (1) 入札参加資格があると認められるものがいなかったとき。
- (2) 事故が発生したとき。
- (3) 不正な行為等の疑いにより公正な入札の執行を阻害されるおそれのあるとき又は阻害されたと認めるとき。

9 問い合わせ先

その他不明な点については、下記まで問い合わせること。

入 札 担 当 課	総務部 財産管理課
工 事 担 当 課	建設部 建築住宅課
契 約 担 当 課	南越消防組合 東署消防第1課